

平成30年度 第2回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：平成30年10月23日（火）14時～15時10分

場所：平塚市役所 本館3階 304会議室

議題

- (1) 平成30年度事業の進捗状況について【資料1】
- (2) バリアフリーマップについて【資料2】
- (3) その他

出席者

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画 専門官	藤田 幸也	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	菅 俊和	
平塚警察署 交通第一課	課長	和田 正紀	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	浅野 雄一	
平塚市老人クラブ連合会	副会長	福岡 光夫	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市自治会連絡協議会		原田 頼信	
平塚市民生委員児童委員協議会		森山 昭夫	
平塚商工会議所	常議員	勝田 道文	(欠席)
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	(欠席)
平塚市社会福祉協議会	常務理事 兼事務局長	梶山 剛生	
神奈川県立 平塚盲学校	総括教諭	鈴木 剛	
平塚市バリアフリー基本構想 策定時の公募委員		遠藤 和子	(欠席)
		山上 徳行	

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 総務部 企画室	副課長	仲手川 仁志	
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画課	課長	露木 輝久	
神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	細谷 敏行	(欠席)
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	交通政策担当 部長	中島 純一郎	
平塚市 道路管理課	課長	磯村 正之	(代理) 渋谷 直樹
平塚市 道路整備課	課長	武井 敬	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	石川 真人	(代理) 藤満 雅幸
平塚市 総合公園課	課長	小嶋 賢司	

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	市川 誠
	曾我 生郎
	石上 晃

(1) 平成30年度事業の進捗状況について【資料1】

【資料1】を用いて、事業ごとに補足説明等を行いながら、質問や意見交換。

○公共交通特定事業

➤ 鉄道事業

【構成員】

今年度上半期の進捗状況について、定期的なバリアフリー設備の点検、バリアフリーサービスについての勉強会は、8月末現在で、月1回予定どおり実施している。また、サービス介助士の資格取得の推進については、平塚駅の社員において、8月末現在で5名が新規取得している。

➤ バス事業

【構成員】

バス事業の平成30年度の進捗状況について、説明させていただく。

まず、①のノンステップバスの導入について、今年度の目標は12両の導入とし、累計77両の導入を目標としている。6月に2両と7月に3両を導入し、10月1日時点で5両の

導入となっている。また、残り7両については、年明けの1月に2両、2月に3両、3月に2両をとって、目標どおり12両を導入する予定である。次に、②の利用環境の向上については、現在検討中である。最後に、③の社員教育の実施については、道路運送法に基づき、月1回の社員教育と、併せて、バリアフリーに関する教育を実施している。

▶ タクシー事業

【構成員】

平成30年度の事業予定として、UDタクシーの導入については、平塚市内の法人8社で各社1台、合計8台を予定していて、上半期の時点では5台の導入となっている。(トヨタ)というのは、ジャパンタクシーと言われている新しいUDタクシーであり、車いすの方の乗車が可能である。また、情報共有、各社の連携については、月1回の地区会議を行うとともに、乗務員教育については、法令に定められている社員教育を月1回行い、毎月1回、合計6回実施している。

【座長】

公共交通特定事業に関して、何か意見・質問があれば発言をお願いしたい。

【構成員】

バス事業において、だいぶ社員教育がされていて、かなり助かっている。昨日もバスに乗車した際に、入って左側のところに優先席がありますという声かけをいただき、お礼を申し上げたい。そういった中でも、福祉会館を利用する際に、よく横浜ゴム前のバス停を利用するが、このバス停は、追分から、伊勢原方面へ行くバスや秦野方面へ行くバスとあるいは旭方面へといろいろな方面へ行くバスが通り、運転手の方は、私が伊勢原方面のバスに乗ることをおそらく知っているのか、それ以外のバスでは、車外放送がよく聞こえないことがある。乗る側からすれば、来たバスがどこへ行くのか、アナウンスの音量が小さくて聞こえにくいと感じているので、場所によって大きく流せるところと流せないところがあると思われるが、ご配慮いただきたい。

なお、社員教育とは、どのような教育をされているか。

【構成員】

社員教育については、毎回同じものではなく、車いすの運転確認をしたり、高齢者の疑似体験ということで、眼鏡をかけたり、おもりをつけたりして、高齢者の方が実際にどのような体感で乗車されているのかを乗務員自身が体験するというを中心に行っている。

今の意見については、今回欠席している神奈川中央交通西側平塚営業所にも情報提供しながら、このような声があったということで、特に横浜ゴム前のバス停において注意を払うように、社員教育の中でフィードバックさせていきたい。

【構成員】

共済病院のバス停など、いくつかの路線が通るバス停で、気を付けていただきたい。

【構成員】

鉄道事業のサービス介助士の資格取得について、今年度5名の方が新規取得されたが、現在累計で何名の方が資格を持たれているか。

【構成員】

駅の社員は3年から5年で転勤するので、資格取得者がずっと平塚駅にいるとは限らないので、累計という把握はしていない。会社としては、どこの駅にいても通用するので、社員に対し、資格取得に向けた啓蒙活動を続けていく。

【構成員】

タクシー事業のUDタクシーの導入について、平成30年度の進捗状況について5台導入となっているが、内訳の合計が4台となっている。内訳にない1台はどのような内容か。

【構成員】

平成29年度の時点で、相模中央交通が導入した1台を計上していた。平成30年度の上半期に導入された台数としては、4台に訂正したい。

【構成員】

平塚駅において、10時前は平塚駅ビルのラスカのエレベーターの使用ができないので、車いすで西口へ移動して、エレベーターを利用するためにインターホンを押して駅員にお願いしたことがあるが、西口の駅員が少ないせいか、30分近く待たされてしまったことがある。車いすであるため、勝手にエレベーターで降りることはできないので、なんとかこのようなことがないようにしてもらえないか。

【構成員】

基本的には対応させていただくが、鉄道事業であるということで、いろいろな障害事故などタイミングが悪い場合がある。全体の業務の中で列車の運行管理を優先しているところがあり、毎日ではないが、こういったタイミングもありえるということについて、ご理解いただきたい。

【構成員】

東側の南口にはエレベーターがあるが、北口にもエレベーターが必要と感じている。車いすの方は地下道を通って、南側から北側へ回ることになる。また、西口に行くと、切符を買うにもエレベーターを利用する際に押しボタンを押すことになるが、駅員が不在の場合がある。行く側も時間をみて待たされると思って行くにしても限度があると思われるので、十分注意していただきたい。今後、東側の北口においてもエレベーターが利用できるようにしてもらいたい。

【事務局】

東側の北口のエレベーター設置については、平塚市の都市整備課が窓口となっているので、所管課で検討を進めてもらうようにお伝えさせていただく。

【構成員】

UDタクシーについて、需要をまかないきれないということはないか。

【構成員】

駅では、車いすの方は、UDタクシーが来るのを待って、乗っていただいているのが現状である。その他には、自宅から病院への利用が非常に多く、当社でもUDタクシーの台数が多くないので、時間が被るとお断りすることが年々増えてきている。病院へ行かれる時間が、朝一、午後一と決まっていて、同時に連絡が入ってしまうと1社では賄いきれないので、今後としては、各社がUDタクシーの導入を進めて、皆様が利用したいときに利用できるようにしていきたい。

【座長】

一般のタクシーでも、車いすの出し入れの対応をしていただくことは可能か。

【構成員】

それは可能である。車いすにも種類によるが、電動式は難しい。折り畳み式の車いすであれば、トランクに入るので、問題なくご利用していただける。

【構成員】

夕方から夜にかけて利用ができないという声を聞かなくはないが、夜は走らないということはあるか。

【構成員】

UDタクシーの利用が、朝方や午前中に集中しているということがあり、乗務員の勤務上の都合で、どうしても夜の稼働状態が悪くなってしまっているのが現状である。今までの後ろからスロープで乗るタイプの場合、昼間限定となってしまうが、今のジャパントクシーであれば、駅でも普通に稼働できるタイプであるので、このタイプを利用していくことを、今後は考えている。また、マスコミでも、今のジャパントクシーにおいて、車いすの方が乗車するのには、少し時間がかかるというのが出ていたので、将来的には、トヨタ自動車で改良してもらうなどして、もっとスムーズに利用ができるよう、業界全体で働きかけていきたい。

【構成員】

運転手は限られているか。

【構成員】

普段からジャパントクシーを担当している乗務員でないと扱えないのが現状である。

【構成員】

ニュースでは、十数分かかるという話である。東京のほうでは、乗車教育をされているという話であるが、平塚ではどうか。

また、夕方に、UDタクシーがなくて困るという話もあるので、運転手の教育をたくさんして、誰でも運転できるようにしていただくようお願いしたい。

【構成員】

乗務員教育において、担当以外のすべての乗務員に対して、そのような研修をするよう、各社に努めていきたい。

【構成員】

ジャパントクシーを導入している会社でいろいろと工夫されていて、また、タクシー協会を通じて、運転手のノウハウ向上の研修もあるので、活用していただくとよい。

○道路特定事業

【構成員】

資料の5ページの2つ目、19番、三島神社後谷線の誘導ブロックの設置について、当初の計画では305mの延長を計画していたが、予算をやりくりして、今年度で630m全延長の設置が可能となった。これにより、中期に位置付けている事業計画は、今年度ですべて完了する見込みである。

また、18番、須賀久領平塚中学校線は、湘南モータースクールの南側の5差路の東側の通りであり、当初は計画に入っていなかったが、5差路から東に向かって、歩道が両サイドにあるので、60m程度ずつ計125mの誘導ブロックの設置を実施する予定である。事業計画上は長期に位置付けているが、前倒して事業を進めていく。

【構成員】

横断歩道橋が災害時に危険と言われているが、点検を行っているか。

【構成員】

横断歩道橋の点検については、道路法で5年に1度、点検をするように定められている。平塚市道の6橋については、全て点検が終了していて、すぐに倒壊するといった危険性がないことを確認しているが、一部、老朽化している部分があるので、これについては順次補修をしていく計画を立てている。また、次の5年の点検を行い、それを繰り返し行うことで、安全性を確認していく。

【構成員】

県道においても、同様な方法で点検を行っている。

【構成員：横浜国道事務所 菅様】

国道部分においても、5年に1度の点検を行い、問題ないことを確認している。

○都市公園特定事業

【構成員】

平塚市総合公園の事業計画について、まず、総合公園の改修事業と出入口の改善については、今年の9月21日の駐車場の有料化の前に完了している。次に、トイレの改善については、現在、設計委託を実施していて、できるだけ早く工事を実施していきたい。なお、今回の工事は比較的使用が多い、南側の4箇所のトイレについて、一部撤去・新設、一部改修という計画で現在進めている。

【構成員】

駐車場が有料化になったが、駐車場の減免制度はあるか。

【構成員】

障がい者の方の減免制度については、2通りの方法で手続きがとれる。まず1つ目は、車でそのままゲートに行って、電話のようなものが設置されているので、コールセンターに電話し、カメラに向かって身障者手帳を掲示すると、係の人がそれを確認して、減免した金額に訂正される方法である。もう一つの方法は、公園内の管理事務所、球場、競技場、宿泊所や動物園などがあるが、そこに身障者手帳を見せると、減免する機械が事務所に設置されているので、職員に確認してもらって、減免してもらおうという方法である。

【構成員】

電話のようなものは、どのゲートにも設置されているか。

【構成員】

精算機のあるゲートには、全て設置されている。

【構成員】

減免のことについて、周知はどのようなことをしているか。

【構成員】

広報ひらつかで周知するとともに、平塚市のホームページ、ご利用される方の各施設にチラシ等を置かせてもらって周知した。また、看板にも掲示して周知している。

【構成員】

利用されている方でもそういった制度を知らない方が多いと感じている。

【構成員】

周知方法について、再度、検討させていただく。

【構成員】

車のステッカーではなく、身障者手帳の提示が必要ということか。

【構成員】

必ず手帳のご提示をお願いしている。

○交通安全特定事業

【座長】

交通安全特定事業について、補足があれば説明をお願いしたい。

【構成員】

事業計画について、1番目の交通安全施設の点検・補修については、上半期で重点整備地区内の付加装置付信号機が29箇所あるが、その点検については全て終了している。また、横断歩道等の補修については、随時、警察本部に上申している。次に、2番目の違法駐車追放強化については、毎年6月と10月を強化期間に定めていて、合同パトロールを実施している。3番目の交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施については、キャンペーン、交通監視活動、街角アドバイス等々は、各季の交通安全運動を中心に実施している。また、交通安全教室、交通安全講和については、学校や企業等と随時実施している。県警ホームペ

ージ、FMナパサ等を活用した広報、啓発活動も実施している。

なお、前回の協議会で要望をいただいた、エスコートゾーン、エスコートラインについては、前回の協議会后、早速、警察本部に上申をさせていただいた。警察本部にエスコートゾーンの進捗状況を確認したところ、現時点では候補箇所の選定を行っているところであり、また、新たな情報については、協議会で報告させていただく。

○その他の事業

【事務局】

各事業者において、概ね予定どおり、事業が実施されている。

8 ページのバリアフリーマップについては、この後の議題（2）で提案する。

【座長】

その他の事業に関して、何か意見・質問があれば発言をお願いしたい。

（意見なし）

（2）バリアフリーマップについて【資料2】

【事務局】

A4版の両面カラーの資料2「バリアフリーマップ」については、前回4月の協議会で、参考資料として提示した「ひらつかわくわくマップ」の掲載内容をベースに作成している。

まず、地図のある面から、凡例に、「平塚市バリアフリー基本構想」の重点整備地区を水色の囲み、その下に、平塚駅を中心とした不特定多数の方が利用する生活関連施設と、生活関連施設を結ぶ生活関連経路について、裏面にはそのバリアフリーの情報を掲載している。

地図中央の平塚駅の少し上に、黄色の三角の番号2-6番の路線、南町通東浅間線は、市役所西の郵便局から平塚駅までの南北の通りとなるが、例えば、歩道勾配が急な箇所があるというバリアフリー情報を掲載している。さらに、その下、施設情報については、表の左から、地図の番号、施設の名称、住所、出入口の段差、休憩スペース、エレベーター、障がい者用駐車場の有無、問い合わせ先を掲載した。なお、これらの施設情報を掲載することについては、平成29年11月に各施設管理者へ照会し、承諾がとれている。

次に、「みんなのトイレ（多機能トイレ）」と、緊急時の移動という観点から津波避難ビルを参考に表示している。みんなのトイレについては、平塚市などの公共施設に設置されているトイレを対象に施設管理者に確認をした上で、位置情報を掲載している。また、津波避難ビルは、「津波ハザードマップ」や「ひらつか防災ガイドブック」に既に掲載されている情報であり、バリアフリーマップへの掲載について問題がないことを担当課に確認している。

最後に、裏面の一番下の欄になるが、「ひらつかバリアフリーマップ」の発行元や問い合わせ先を本協議会の事務局である平塚市まちづくり政策部交通政策課としている。

【構成員】

下地図がわかりにくいと感じたが、何か理由があるか。

【事務局】

下地図は、バリアフリー基本構想の下地図をそのまま使用していて、施設情報や経路情報を見やすくするために、下地図の見やすさが損なわれてしまっていた。

下地図について、ランドマークつけるなど含めて、再度検討する。

【構成員】

点字を作るのは大変だと思うが、できれば作っていただきたい。

また、声で説明ができるようなCD版があるとよい。点字にしても、ボランティアの方にお願いすることになるが、声の場合も、音訳講師団の方に相談して、説明内容を声にするというのはある。さらに、弱視の方のことを考えると、A4版の道路特定事業のすべての情報を盛り込むと、おそらくわかりにくいので、また、高齢者の方も考えると、拡大版を作るとよい。色覚障害の方など、色の問題も併せて考えられるとよい。

【事務局】

点字と音声案内については、今後、点字の翻訳団体の方などに相談していきたい。

色合い等については、下図の使い方も含めて再度検討する。また、大きさは、持ちやすさを考えたサイズで、大きくてもうまく折りたためるものとして再度検討する。

【構成員】

平塚市の施設になるが、平塚栗原ホームは、基本構想の重点整備地区からは少し離れているが、障害を持たれている方が主に利用されているのと、福祉避難所という位置づけであるので、重点整備地区外ではあるが、バリアフリーマップに表示したらどうか。平塚市の所管課と相談される場合は、社会福祉協議会で指定管理をしているので、併せて話をしてもらえるとよい。

【事務局】

まず、重点整備地区を中心に公共的な施設を洗い出したというのがある。平塚栗原ホームについては、福祉的な性質を持つ施設であるので、今後、協議をさせていただいて、他にも周辺の施設を洗い出して、掲載したほうが良いという施設があれば、その施設管理者にご相談させていただく。

【構成員】

みんなのトイレについて、松原公民館のトイレは、2階は便座であるが、1階は旧型のトイレであり、高齢者には使用しにくいと思われる。このような情報を掲載することについては、どのように考えているか。

【事務局】

全ての施設の状況を完全に把握して作成ができていない。どこまで情報を盛り込むのか、情報が多いと見にくくなるので、掲載の仕方については、まずは各施設の情報をしっかり確

認した上で検討したい。

【構成員】

先ほどの道路特定事業で説明したとおり、バリアフリーマップの経路情報 17-20 は、三島神社後谷線の誘導ブロックが途切れているという表示となっているが、今年度の工事が終われば解消されるので、発行時点によっては、マップの修正が必要である。

【事務局】

今後の話にもなるが、本日の意見を踏まえて修正を行い、次回の協議会で修正版として提案する。その時点でのバリアフリー情報として、更新させていただく。

【構成員】

バリアフリーマップは、どのようなところに配布する予定か。また、日々変わっていくものであるが、焼き直しをどのくらいの間隔で考えているのか。

【事務局】

配布先は、このマップでも施設情報として掲載している施設を考えていて、数部程度を配布したいと考えている。本協議会を年に2回開催することから、事業進捗状況の確認を踏まえながら、更新のタイミングについてもご相談させていただきたい。

【座長】

本協議会で、こういった内容を毎回確認しながら進めていくということによいか。

【事務局】

変更箇所については、本協議会の毎年の情報交換の中で、情報提供をお願いしたい。

【座長】

本協議会に限らず、他に気づいた点があれば、事務局まで連絡をお願いしたい。

(3) その他

【座長】

全体を通じて何かあれば発言をお願いしたい。

【構成員】

バリアフリーマップにおいて、公衆トイレは別に載せているか。

【事務局】

多機能トイレになっている公衆トイレを掲載していきたい。

【構成員】

平塚駅北口の地下道にあったトイレになるが、利用しやすかったという声が特に女性から多かったので、再開してもらえないか。

【構成員】

現在、既にトイレの撤去が終わっていて、倉庫として利用している状況であるので、再開は難しい。

【構成員】

このような声があったということだけでも、お伝えさせていただく。

【構成員】

四ツ角の交差点や市役所前の交差点において、歩行者が横断する際に、歩行者用の信号機がすべて青になるが、スマートフォンを使いながら歩いている方がいて、ぶつかりそうになる。全て青になったときの正しい渡り方はあるか。対角線上に斜め横断をする方もいる。

【構成員】

市役所前の交差点などは、スクランブルの交差点になっていないので、正しい横断方法としては、横断歩道に沿って進むことになる。斜め横断される方もいるので、街角アドバイスや交通監視活動の中で警察からも注意していきたい。

【座長】

平塚市では交通安全教育を行っていて、少しずつ改善されているが、まだまだ取り組みが必要と感じている。

【座長】

他に何かあれば発言をお願いしたい。

(意見なし)

【事務局】

次回の本協議会は、平成31年4月下旬の開催を予定している。基本的には火曜日での開催を予定している。また、3月中旬頃に開催通知を送付させていただくので、その際には日程の調整と出席者のご報告をお願いしたい。

以上